別紙1（その2）

記入例

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表（療養介護）

事業所名称：丸八重度心身障害者センター　サービス単位の名称：

＊　この一覧表は対象サービス分のみ添付で可　＊　複数のサービス単位を設置する　・変更・終了となる加算の「適用開　ること。

提供サービス		定員数	定員区分	多機能型等定員区分（※1）	人員配置区分（※2）	その他該当する体制等 ★：前年度実績に基づいて算定される加算		適用開始日
各サービス共通						地域区分	1．一級地　2．二級地　③　三級地　4．四級地　5．五級地　6．六級地　20．その他	
介護給付費	療養介護	40　人	1　40人以下 2．41人以上60人以下 3．61人以上80人以下 4．81人以上		1　Ⅰ型 2．Ⅱ型 3．Ⅲ型 4．Ⅳ型 5．Ⅴ型	特例対象（※4）	1　なし　2．あり	
						定員超過	1　なし　2．あり	
						職員欠如	1　なし　2．あり	
						福祉専門職員配置等	1．なし　2．Ⅰ　3．Ⅱ　4．Ⅲ	H29.4.1
						人員配置体制　★	1　なし　2．あり	
						福祉・介護職員処遇改善加算対象	1．なし　2　あり	
						福祉・介護職員処遇改善特別加算対象	1　なし　2．あり	
						キャリアパス区分（※3）	1　Ⅰ（キャリアパス要件（要件Ⅰ～Ⅲのすべて）及び職場 2．Ⅱ（キャリアパス要件（要件Ⅰ・要件Ⅱの両方）及び職 3．Ⅲ（キャリアパス要件（要件Ⅰ・要件Ⅱのいずれか）及び職 4．Ⅳ（キャリアパス要件を満たさない） 5．Ⅳ（職場環境等要件を満たさない） 6．Ⅴ（キャリアパス要件及び職場環境等要件のいずれも満たさない）	

全ての項目について該当する番号に〇を付ける。

名古屋市は「三級地」となります。（あらかじめ〇が付いています。）

サービスごとの定員

事業所名称を記入

報酬体系上算定する人員配置体制に〇を付ける。

今回、適用を届け出る項目について、適用開始年月日を記入

※1　「多機能型等定員区分」欄には、多機能型事業所又は複数の単位でサービス提供している事業所において、一体的な管理による定員と当該サービス種類または単位における定員が異なる場合に設定する。
※2　「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。
※3　「キャリアパス区分」欄は、福祉・介護職員処遇改善加算対象が「2．あり」で設定されていた場合に設定する。
※4　18歳以上の障害児施設入所者への対応として、児童福祉法に基づく指定基準を満たすことをもって、障害者総合支援法に基づく指定基準をみたしているものとみなす特例措置の対象を設定する。